

施策名：経済協力

（開発協力総括官室、事業管理室、開発協力企画室、
NGO協力推進室、地球規模課題総括課、専門機関室）

個別分野4：連携の強化

中期目標

ODAが、開発に資する様々な活動の中核として、多様な力を動員・結集するための触媒としての役割を果たせるよう、様々な主体との互恵的な連携を強化する。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組

国民参加機会の拡大

- 日本の民間企業の海外展開を支援するJICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」では、令和3年度は56件、令和4年度は59件、令和5年度は68件採択した。また、「地域金融機関連携案件」は、令和3年度は22件、令和4年度は13件、令和5年度は16件採択した。令和4年度公示では、効果の高い事業とするため制度改善も行った。
- 各国行政官の本邦留学を支援する人材育成奨学計画（JDS）事業及び技術者等の本邦研修を行う研修員受入事業の一環で、令和3年度381人、令和4年度302人、令和5年度346人のJDS生と、令和3年度約600人、令和4年度は約650人、令和5年度は約550人のJICA長期研修員が我が国の大学研究機関等に学び、これら機関との連携が強化された。
- NGOとの連携・協働の取組として、日本NGO連携無償資金協力事業では、令和3年度は約57億円（96件）、令和4年度は約70億円（111件）、令和5年度は約69.9億円（109件）の資金協力を実施。ジャパン・プラットフォーム事業（緊急人道支援事業）では、令和3年度は約35億円（94件）、令和4年度は約81億円（143件）、令和5年度は約62億円（145件）の資金協力を実施。JICAの草の根技術協力事業として、令和3年度は約12億円（31件）、令和4年度は約13億円（24件）、令和5年度は、約12.9億円（26件）を採択した。その他、NGOの組織基盤強化に向けた能力向上支援を実施した。加えて、NGO・外務省定期協議会を年に複数回実施した。
- JICA海外協力隊事業に関し、令和4年以降は応募者数がコロナ前の水準に回復。帰国後の国内社会還元の推進など、開発途上国だけでなく国内にも貢献する事業を推進した。

今後の方向性

- 従来の官民連携を引き続き取り組むとともに、スタートアップなどの民間企業などの連携を推進することにより、開発途上国の課題解決に貢献する。同時に、地方自治体等のノウハウの活用を通じ、我が国の地方創生等につなげる。
- JICAが実施する人材育成事業の運用の一環で、親日派・知日派人材の育成支援だけでなく、我が国の大学・研究機関等との連携を強化する。
- NGOをはじめとする市民社会が有する専門性を活かし、より効果的かつ持続的な協力になるよう連携・協働に引き続き取り組む。既存の対話枠組みを引き続き活用するとともに、活動に対する資金協力、組織的基盤強化に向けた能力向上支援を行うことで、NGOによるODAへの積極的な参画と情報共有を引き続き推進する。
- JICAボランティア事業については、引き続き我が国らしい協力を推進するとともに、協力隊経験者も活用し、途上国だけでなく日本の地方創世にも貢献する協力の更なる強化を図る。

国際機関・地域機関・諸外国等との連携

- 国際機関を最大限活用し支援の相乗効果を実現するため、UNICEF（国連児童基金）やUNDP（国連開発計画）などと戦略的対話を実施した。
- 主要ドナーとの対話では、米、印、英、加、独との間で政務レベルでの開発に関する会談、英、中、米、独、韓等と2国間または3か国間での開発政策対話（局長級）等を開催し、開発政策や重点分野等の意見交換を実施した。

- 二国間協力の効率的・効果的な実施に加え、専門的な知見や幅広いネットワーク又は開発資金を有する国際機関を最大限活用するとともに、ドナー間の連携も強化し、支援の相乗効果を実現することが重要。

過去3年度（令和3～5年度）の主な取組（続）

- 経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）におけるODA実績が正当に評価されるための測定方法の改定やODAを触媒とした民間資金の動員の方策、新型コロナウイルス対策や気候変動問題に関する援助のあり方についての議論に積極的に参加した。また、新興ドナーが行う途上国支援が、国際的な基準や慣行と整合する形で説明責任と透明性をもって行われるよう、DACとして相互学習の機会を設けるなどの働き掛けを行った。

今後の方向性（続）

そのため、国際機関等との政策調整を行い、国際機関等を通じた支援を実施する際には、二国間協力との連携及び日本のNGO・企業等の参加の可能性を追求する等、「顔の見える開発協力」となるよう努める。

評価結果

1 国民参加機会の拡大

- JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の取組を着実に進めることで、日本の民間企業の優れた技術・製品・ノウハウ等を活用し、開発途上国の経済社会開発への貢献だけでなく、官民連携を推進することで我が国地方の活性化に貢献した。
- JICAが実施するJDS事業や研修員受入れ事業等を通じ、開発途上国の対日外交や専門分野での課題解決をリードする人材育成を通じて、ODAに協力する高等教育機関等との連携強化を進めた。
- 日本NGO連携無償資金協力事業、ジャパン・プラットフォーム事業、JICA草の根技術協力事業等を実施し、開発協力のパートナーであるNGOとの連携・協働の更なる強化に貢献した。加えて、NGOの能力向上支援を行い、ODAへの積極的な参画を引き続き推進した。
- JICAボランティア事業について、年2回の募集や、対面での説明会を開催するなど積極的な活動を展開した結果、応募者数がコロナ前の水準に回復した。また、国内における多文化共生社会の実現や地方創生の推進を念頭に、グローバル・プログラムを通じた地域活性化、地方創生等の取組や、帰国後の社会還元の促進などの取組を進め、開発途上国だけでなく日本国内の発展にも貢献した。

2 国際機関・地域機関・諸外国等との連携

- 国際機関との連携において、UNICEFやUNDPとのそれぞれ戦略対話を開催し、優先課題に係る意見交換を行い、我が国の二国間開発協力の文脈で国際機関を効率的・効果的に活用する観点から、マルチ・バイ連携に向けた取組を促進した。また、専門的な知見や幅広いネットワーク又は開発資金を有する国際機関を最大限活用することで、グローバルな課題の解決に向け積極的に貢献した。
- 主要ドナー国との政務レベルでの開発に関する会談や局長級の開発政策対話等の実施や、OECD/DACにおける取組の推進などを通じ、他ドナー等との協調を推進し、幅広い開発課題の解決に向け貢献した。

次回評価時（令和9年度）に向けての中期目標

ODAが、開発に資する様々な活動の中核として、多様な力を動員・結集するための触媒としての役割を果たせるよう、様々な主体との互恵的な連携を強化する。

（注）評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページを使用した。